

令和2年第1回組合議会（定例会）が、3月27日に開催されました。

報告1件、議案5件が提出され、議案については原案のとおり承認・可決されました。

番号	件名【議決等の結果】
報告第1号	専決処分の報告について
	交通事故に係る和解及び損害賠償の額を定めるものです。
議案第1号	専決処分の承認を求めることについて【原案承認】
	車両破損事故に係る和解及び損害賠償の額を定めるものです。
議案第2号	大崎地域広域行政事務組合職員の給与に関する条例及び大崎地域広域行政事務組合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例【原案可決】
	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が公布されたことに伴い、本組合の条例で同法律を引用している条文を改正するものです。
議案第3号	大崎地域広域行政事務組合管理者、副管理者、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例【原案可決】
	会計年度任用職員制度の導入に伴い、フルタイム会計年度任用職員に対する公務災害補償の補償基礎額について、常勤職員の公務災害補償に係る平均給与額の規定に準ずることとする規定を新たに整備するものです。
議案第4号	令和元年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第4号）【原案可決】
	主に、西地区熱回収施設等整備事業費への国庫補助金及び震災復興特別交付税負担金の交付決定を受け、国庫補助金及び震災復興特別交付税負担金の計上と減額補正を行うもので、歳入歳出それぞれ1億4,377万円を減額し、予算総額を80億7,565万9千円とするものです。
議案第5号	令和2年度大崎地域広域行政事務組合一般会計予算【原案可決】
	主に、斎場整備事業費、西地区熱回収施設整備事業費、消防車両購入費などについての予算を計上しており、歳入歳出予算総額を132億2,729万7千円とするものです。